

第3回契約方法等の改善に関する分科会 議事概要

契約監視委員会事務局

1. 開催日及び場所

平成28年5月25日（水）
航空会館7階 701会議室

2. 出席者（敬称略）

委員 有川 博	日本大学総合科学研究所 教授
石田 恵美	弁護士／公認会計士
野村 修也	中央大学法科大学院 教授／弁護士
三谷 紘	弁護士

<オブザーバー>

仲川 滋	日本原子力研究開発機構 監事
小長谷 公一	日本原子力研究開発機構 監事

2. 議事内容

(1) 説明及び主な質疑応答

- ① 今後の議事概要においては、従前の取り組みや自民党行革PTを受けての改善、それに今回の委員会指摘による改善などを判りやすく示すこととした。
- ② 自民党行革PTにおいて指摘のあった契約事案から、各委員がピックアップした事案について個別審議を実施したところ、それらから出てきた問題点（高落札率や入札時に1者しか応札がなかったこと等）は、契約全般に関する全体審議で明らかになった問題点／改善点の中に殆ど含まれていることから、全体審議の中に落とし込んで審議を深めることが確認された。次回の委員会は、PTでの指摘を踏まえた改善がすみやかに実施されているかを検証することとし、28年度契約実績の中からピックアップしたものを個別審議することとした。
- ③ もんじゅ警備契約に関し、潜在的な可能性がある業者に対して、なぜ応札に至らなかったのか、どのような条件ならば応札できるかについてアンケートを実施することとなり、機構からそのアンケート案について説明があった。これについて、各委員より以下の意見及びコメントがあり、機構で再検討のうえアンケートを実施することとなった。
 - * アンケートを出す相手により、記名式にするか無記名式にするかを変えるべき。
 - * 原子力防災の経験がなくても、機構の警備契約がある業者にも聞いてみるべき。
 - * 他地区の警備契約との合体の可能性について検討するべき。
 - * 引継費用を業者持ちにするのは、新規参入を阻む大きな要因の可能性はある。
- ④ 契約全般に関する全体審議においては、これまでの審議及び各委員から個別に出された意見や指摘に対して、機構から現状及び改善提案についての説明があった。これについて、各委員より以下の意見及びコメントがあり、機構として回答・対応策を次回までに準備することとなった。
 - * 受注前の地域要件については、原子力施設だからといって理由にはならない。
 - * 契約そのものの必要性がチェックされているのか。
 - * 機構における事業レビューのメカニズムはどうなっているか。
 - * 契約審査体制のチェックは機能しているか。
 - * 事後ではなく、リアルタイムにチェックすることは可能か。また外部委員ではどうか。
 - * 関係法人の入札資格制限や再就職自粛を検討できないか。
 - * 関係法人の在り方について、機構としての方向性を示すべし。
 - * 国民目線に沿って、機構がここまで身を律したという努力結果を示すべし。
 - * 公共工事適正化指針等を参考に、業者との接触について記録や公表する仕組みを検討すべし。

- * 予算事情もあろうが、発注情報は計画段階でも可能な限り公開すべし。
 - * 履行実績調査は業者が一定である場合（一者応札等）は、やるべし。経費のデータベース化も有効。
- ⑤ 次回委員会／分科会の進め方について委員長より説明があり、各種資料や報告書案については、事務局が事前に各委員に配布して説明を行うこととなった。また、委員会で審議する調達等合理化計画についても、同様に事前に配布して各委員からのコメント集約等を行うことが申し合わされた。さらに委員会の定常点検については、28年度契約実績の中から4件をピックアップし、これまでの改善の反映状況を確認することとなった。

(2) その他

- ① 次回分科会／委員会は、6月22日（水）に開催する。
- ② 第1回の施設視察を6月9日（木）に実施する。

以 上